

第 10 回 観音寺市新道の駅市民検討委員会 議事要旨

開催日時 令和 7 年 2 月 3 日(月) 19 時 00 分～20 時 00 分
開催場所 観音寺市役所本庁舎 2 階 201・202 会議室
出席者 委員 12 名、オブザーバー 4 名、事務局 5 名

【会議資料】

議題 1 資料

- ・「新「道の駅」かんおんじ（仮称）基本計画（案）」についてのパブリック・コメント手続実施結果
- ・基本計画（案）パブリック・コメント等を踏まえた主な変更点
- ・新「道の駅」かんおんじ（仮称）基本計画（案）

議題 2 資料

- ・観音寺市新「道の駅」かんおんじ（仮称）基本計画について（答申）（案）
- ・基本構想時等意見一覧

議題 3 資料

- ・今後のスケジュール（予定）

【追加資料】

- ・観音寺市新「道の駅」かんおんじ（仮称）基本計画について（答申）（案）

※意見 5 を一部修正、意見 7 を追加

【次 第】

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議題

- (1) 新「道の駅」かんおんじ（仮称）基本計画について

事務局： 「議題 1 資料」を用いて説明。

委員長： 説明いただいた内容で、ご質問、ご意見ありますか。

委員長： パブリック・コメントを受けて、基本計画に追記する部分はどこになりますか。

事務局： まず、基本計画の 33 ページの上段の部分で、滞在型観光へつなげる取り組みが必要という記載を追加しました。また、63 ページの下段の部分で、新「道の駅」が様々な変化に対応し、長期的に継続していけるよう事業計画を定め、適切に見直していくという記載を追加しました。さらに、66 ページ（3）の部分で、市役所に設置する災害対策本部と連携した運営方法とより分かりやすい市民への周知方法の検討という記載を追加しました。

委員長： 今後、事業者選定を経て具体的な設計に至るということで、あまり具体化せずに機能の記載として留めている部分がありますが、もっと具体化をしないと売り上げの概算ができないという市民からのご意見があり、そのことについては今後、運営事業者とやり取りしていくイメージだと思います。

委員長： その他ご質問、ご意見ありますか。ご意見等無いようでしたら、事務局提案の3か所の修正を基本計画に加えることといたします。（質問、意見等無し）

(2) 新「道の駅」かんおんじ（仮称）基本計画に係る答申書について

事務局： 「議題2 資料」を用いて説明。

委員長： 説明いただいた内容で、ご質問、ご意見ありますか。

委員長： 基本計画の66ページには、今後検討を進めていくために考えていく重要事項として、(1)から(3)を掲げていますが、これも答申書の意見と同様の意味合いとして記載されていると思いますので、基本構想や導入機能案で示された答申書の項目と基本計画の66ページに記載されてある(1)から(3)を合わせて答申書案の内容に抜けている部分があったら加えていくということになっております。例えば、導入機能案時の答申書には防災についての項目が盛り込まれていますが、今回の基本計画の答申書案には防災についての項目はありません。こちらについては、基本計画の66ページの(3)のところで、「市民に安全・安心」を提供するという一方で、防災拠点としての具体的な検討の項目が入っております。概ね色々な面について目配せがきいているのではないかと思います。また、以前の委員会で交通の問題などの議論があったかと思いますが、こちらも用地買収や具体的な設計の段階でまだまだ気をつけていかなければならない事項だと思います。こちらについては、答申書案の4番に記載されております。

委員A： 答申書案に防災のことについて記載されていないのが気になります。また、5番のところで、「新「道の駅」かんおんじ（仮称）を整備することが、「まち」と「道の駅」が一体で戦略的に連携してコンセプトの実現を成し遂げる取組となるよう、検討を進められたい」とありますが、いきなりコンセプトという言葉が出てきているので、初めて見た方に理解してもらえるのかどうか気になります。

事務局： 防災については、市民向け説明会の際にも、有事の時にはこういった形で施設を使っていくのかを伝えることで防災意識の向上にも繋がるといったご意見があったので追記したいと思います。5番については、基本理念・基本目標の実現というように分かりやすい表現に変更したいと思います。

委員A： 施設を上手く活用していく時に、防災にも役立てる整備をするなどといったような表現だと分かりやすいと思います。

事務局： 有事と平時、どちらの時でもきちんと使い分けて無駄のない投資をする防災拠点を設計するといった表現になるようにしたいと思います。

委員長： 本日の意見を踏まえ、事務局は答申書（案）の調整をお願いします。

～答申書（案）の修正～

事務局： 本日の意見を踏まえ、修正した答申書（案）を作成し、委員に配付、読み上げ。

委員長： 5番のコンセプトを「基本理念・基本目標の実現」といった表現に変えることと新

たに防災に関することを 7 番に追加することで修正案が出ましたが、これについてご意見ありますか。(意見無し)

委員長： それでは、本日修正された答申書(案)の内容を最終としてお認めいただいたもの
としたいと思います。

事務局： 答申書の伝達式については、2月7日(金)午前10時から観音寺市役所4階市長
応接室で行います。また、本委員会を代表し、山崎委員長と角崎副委員長はご出席の
ほどよろしくお願いします。

(3) 今後のスケジュール(予定)について

事務局： 「議題3資料」を用いて説明。

委員長： 説明いただいた内容で、ご質問、ご意見ありますか。

委員B： 2月13日から運営事業者の募集を開始するということで、どのような媒体で募集
をするのでしょうか。また、締め切りはいつでしょうか。

事務局： 募集の媒体については、2月10日に記者発表をします。また、市のホームページ
やSNSでも発信します。加えて、全国から事業者を募集しますが、経験や実績のあ
る道の駅の運営事業者を募集する予定です。提案書の締め切りは、4月4日までです。

委員長： これまでの運営事業者へのアンケートやヒアリングについては、事業者の募集が行
われることを踏まえた活動でもあったというところで、これらの事業者には観音寺市
でこういった事業の計画があるということは伝わっているかと思います。

(4) その他

事務局： 「出荷・出品妄想会議」と「市民アイデア会議2」の開催について、市民の皆さま
から貴重なご意見を聞き、それを吸い上げたものが今後運営事業者と話をするための
交渉材料となりますので、ご興味があればぜひご参加いただければと思っております。

委員長： 前回の市民アイデア会議では、基本計画で具体的な機能が決まっていなくてイメ
ージを膨らます会議でしたが、今回は基本計画で施設のイメージが分かったうえで、
それをどのように使っていきたいか具体的に踏み込んだご意見を集める会議になる
かと思います。

事務局： 最後に事務局からお知らせです。新「道の駅」かんおんじ(仮称)基本計画につい
て、令和5年9月13日に本委員会の意見を求める諮問書を佐伯観音寺市長より伝達
させていただきましたが、本日の委員会にて答申書の作成をいただき、ありがとうございました。
なお、本委員会の委員の皆さまの委嘱については、令和7年3月31日
までですが、本日をもって一区切りとさせていただきます。また、今後の予定ですが、
運営事業者となる候補者を選定後、令和7年度から本格的に答申でいただいた付帯意
見や市民の皆さま、また、事業者からの声などを念頭に置き、道の駅の運営について
検討していきます。今後の本委員会については、委員会の構成メンバーや開催時期、
審議内容を含めてまだ未定ですが、ステップ毎に市のホームページや広報紙などでお
知らせさせていただきますのでよろしくお願いします。